

常磐短期大学「2022 年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐短期大学 2022 年度行動計画

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
I 建学の精神と教育の効果	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神を基軸とした3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。 地域連携活動の充実 地域における各高等教育機関、地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育成果の査定、効果については、アセスメント・ポリシーに基づき、Semester毎の単位修得状況（GPA も含む成績の分布状況）等について把握するとともに、適正な学生への履修指導を継続する。 	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <p>[短大全体]（副学長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「心の充実」の授業を中心に、建学の精神について継続的に伝えていく。 2022 年度開講科目を十全に実施するとともに、継続して3つのポリシー（DP、CP、AP）に基づいた教育効果について検証をする。 地域連携センターと協働し、昨年度実施した短大主催のリカレント講座などの企画を継続していく。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職センターと協働し、昨年度廃止となった教員免許状更新講習制度に代えて、新たな研修の在り方の検討を行う。 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況の分析を、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を補強するため、成績評価指標の精度を上げながら機関レベルおよび授業科目レベルでの運用に位置付けていく。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による遠隔授業への移行と、その後の対面授業への回帰といった流動的な時期（2020～2021 年度）における単位修得状況結果をもとに、コロナ禍以前の2019 年度の結果も参照しつつ、今一度カリキュラム・ポリシーと成績評価指標との関連性を精査しつつ、適切な運用の実現を図る。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度の単位修得状況について、授業科目レベルの省察をもとに、教育課程を通じた教育の成果（達成状況）を確認する。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育職員免許法施行規則改正に伴い2022 年度より教職課程の自己点検・評価が義務化されたことを受け、教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して自己点検・評価の手続きを進める。 	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <p>[短大全体]（副学長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養科目「心の充実」、第1 講の中で、建学の精神を基軸とした本学の教育の理念について、現在における教育環境の変化や地域社会からの期待に応じ人材養成を目的とする教育方針の内容を踏まえて講義を行った。（授業担当者：学長） 教養科目「心の充実」、第2 講で、本学に綿々と引き継がれる「建学の精神」について理解を深めるため、本学創立者である諸澤みよの略伝について講義をおこなった。（授業担当者：副学長） 2021 年度より設置をした「ときわ保育研究会」において、卒業後評価アンケート等を通して浮かび上がった、時代とともに移り変わる新しい保育課題に対する現職者研修のニーズに対応し地域の保育者、子育て世帯、卒業生等を対象とした講演会を2022 年度も下記のとおり2 回実施した。（協力：地域連携センター） 第3 回研究会：2021 年9 月10 日「かがく遊び」（2022 年度9 月幼児教育保育学科会議議事録） 第4 回研究会：2022 年1 月28 日「発達の気になるお子さんについてへのかかわり方」（2022 年度2 月幼児教育保育学科会議議事録） 2022 年度「学校法人常磐大学×水戸ホーリーホックコラボデー」において、短期大学からは、キャリア教養学科、幼児教育保育学科の学生18 名が、フラッグサポーターとして参加した。（第10 回教学会議報告） <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の研修についてさまざまなニーズがあることから、今年度は研修の方向性を検討してきた。次年度においても引き続き、教職センター等と協働しながら新たな研修の在り方を検討していく。 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度秋Semester科目の単位修得状況の振り返りの結果、昨年度に引き続きグループワーク評価およびオムニバス科目の評価規準・方法について課題があがった。また、遠隔授業に比べ面接受業の学修目標の達成度が高いといった傾向も見られた。今後は単位修得状況の振り返りの質的向上および教員間での一定の評価規準のコンセンサスを得るよう努める必要がある（2022 年度9 月定例教授会資料9-1, 9-2） <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去2 年の振り返りにおいては、遠隔授業ならではの利点やハイブリッド型の授業展開がもつ可能性が確認されていたが、2021 年度秋Semesterの振り返りでは、全体として対面授業に戻った科目の方が学修目標の達成度が高いとの認識を得た。一方で、遠隔授業の科目については、学修効果を高めるための模索が続いており、学生の学修状況や受講態度の把握の難しさも指摘された。また、単位修得状況結果の評価そのものについても、現時点で印象評価の域を出るものでなく、明確な評価の基準を設定することが難しいとしても、単位修得状況振り返りを質的に高めるためには、教員間で評価の基準について一定のコンセンサスを得る努力を行ってゆく必要があるとの共通認識を得た。（2022 年度9 月定例教授会資料） <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度秋Semester単位修得状況振り返りを通し、各担当科目の成績評価方法の適切さや、授業の進行や理解度との関連から省察を行い、授業改善に活用した。一方、グループワークやオムニバス科目の評価、相対評価と絶対評価等に関し、教員間で課題を共有してきたが、継続した議論が必要と考える。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程自己点検・評価実施委員会における自己点検・評価の実施にかんし、必要な情報の提供などの連携を行った。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の保証 全学的な教学マネジメントの確立 学修成果の可視化 ・法人内学校間連携の強化 ・教職員の資質向上のための取り組み 	<p>[基準 I-C 内部質保証] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教学マネジメント体制の構築を進め、公表にむけ準備を進める。 ・従来整備されている評価指標 (ルーブリック) の活用状況について検討し、次年度の教育改善に活かしていく。 ・法人内学校間連携会議において、高校・中等教育学校等の学校体から見る短期大学の印象・高校生の志望動向や進路指導の状況等、外部からの意見聴取を踏まえ、強みと改善点について検証する。 ・次年度以降の専任教員各自のティーチング・ポートフォリオ作成に向け、その作成支援体制の整備にむけ準備・検討を進める。 <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の点を交えて、機関レベルおよび授業科目レベルでルーブリックとシラバス整備の一貫性の補強を目指す。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>学位プログラム単位で「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を測定するためのルーブリックを作成した上で、同方針に定められた特定の資質・能力と極めて関連性が深い授業科目において当該資質・能力の修得状況を直接的に評価すること</p> </div> <p>出典：中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」(令和2(2020)年1月22日)30頁。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会と連携し、成績評価規準・評価指標と成績評価方法に関する具体的な事例をFD研修会で取り扱い、研鑽を図る。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の閉科まで、個々の教員が科目内容に応じた適切な課題提示を心がけるとともに、FD研修会への参加などを通じて教員としての資質向上に努める。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修カルテについて、学生一人ひとりが自分の学修成果を把握し、自身の成長を実感できるよう、有効な活用方法を検討する。 	<p>[基準 I-C 内部質保証] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会(研修会テーマ:「成績評価基準・評価指標とその内容を評価する方法について」)を実施し、「学期末の総括的成績評価方法」「授業進行に即した成績評価方法」ごとの分科会において、2018年度より導入した短期大学における成績評価指標(ルーブリック)に関して、科目ごとの活用状況・課題などについて、各教員からの事例発表に基づき、意見交換をおこなった。今後、科目レベルでの評価指標の設定などの必要性などについて討議・検討し、教学マネジメントの一環として教育活動の改善に結びつくよう協議し、教育の質的向上に努めた。(2022年度7月・11月教授会議事録) ・法人内学校間連携協議会(常任理事会・併設大学・常磐大学高等学校・智学館中等教育学校・常磐大学幼稚園)を定期的に開催し、各学校体の入試広報計画・進路状況等の報告を通して、短期大学への志望動向など情報収集をおこなった。(2022年度5回開催) ・専任教員各自のティーチング・ポートフォリオ作成に向けて、作成の時期、支援体制の整備等について協議を行った。(第2回FD委員会) ・FD研究会(2023年3月7日)「コロナ禍における授業デザイン～アフターコロナの新しい教育を見据えて～」をテーマとし、グループディスカッションをおこなった。なお、このFD研究会は、教職員の資質・能力の向上を目的としたFD・SD活動の連携に関する取り組みとして、広く所属外の専任教員、事務職員に対する参加を促し、短大所属専任教員以外への出席者を得て開催した。 <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に引き続き、ルーブリックに示した評価項目をシラバスに反映した(2022年度12月定例教授会資料15)。2023年度もそれを踏襲し、2022年度の単位取得状況振り返り結果を2023年度シラバスに反映すると同時に各科目の評価ルーブリック整備をさらに進める。 ・ルーブリック評価については2021年度に引き続きシラバスの評価項目として活用した。ルーブリック評価項目およびその評価方法についてFD研修会で共有した。(2022年度11月定例教授会資料7-1, 7-2, 7-3) <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の閉科が決定された中ではあるが、個々の教員は科目内容に応じた適切な課題提示を心がけ、またFD研修会にも積極的に参加して教員としての資質向上に努めてきた。また学科教員が連携して、学生の出席状況や学修態度、単位修得状況等について、学科会議の席やふだんのメール連絡等によって恒常的に情報の共有をはかり、問題を抱える学生が出た場合には、その兆候の早期発見に努め、対処してきた。(2022年度第1回～第12回キャリア教養学科議事録) <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度は、2年生の最終 Semester 開始前に、1年半の学びを省察する機会として活用したが、十分に意義が理解されるに至らなかったと考えられる。教職課程の専門科目の中で扱うなど、より有効な活用方法を検討する必要があると考えられる。
II 教育課程 と 学生 支援 A 教育	<p>[基準 II-A 教育課程] (「学外者からの意見聴取等を通じて改善に向けた取り組み(学外者の意見/外部評価の反映として)」より。)</p> <p>1. 「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開(説明責任)…「学び」の質保証の再構築…</p> <p>1) 「卒業の認定に関する方針」との関係から 本学・学科で身に付けられる学修(学習)成果の可視化(資格関係をはじめ対外的にどのようなにわかりやすい形で表示する</p>	<p>[基準 II-A 教育課程] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教養学科廃止まで、教育課程の編成および実施をするための教育環境を維持し、教育の質を保証する。 ・幼児教育保育学科においては、現行の教育課程を十全に実行しつつ、次年度からの新カリキュラムにおける、これからの保育者に求められる資質能力の獲得を目指した、新しい資格取得を可能とする講座の開設に向け申請の準備を進める。 	<p>[基準 II-A 教育課程] [短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度入試からのキャリア教養学科の募集停止及び幼児教育保育学科の定員削減に対応し、キャリア教養学科廃止までの教育課程の編成と実行を維持するための教育体制を維持するため、開講科目の担当者については、併設大学と連携して担当者の配置を行った。 ・2023年度から改正される幼児教育保育学科の教育課程と「取得可能な免許」「取得可能な資格」および「目指す資格・検定」の相当関係を、ディプロマポリシー(DP)カリキュラムポリシー(CP)等を踏まえ、学習の成果を証明するために適切なものであるかについての確認に基づき、社会的通用性や有用性、学生募集上の効果などの観点から点検及び見直しをおこなった。さらに進学希望者に対して訴求力を高めるため、2023年度より、新たな資格取得可能となる講座(認定絵本士・認定ベビーシ

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
課程	<p>ことができるか) →効果的な情報公開の方法等</p> <p>2) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関係から卒業の認定に関する方針を効果的に実現する観点から、資格関係を含めて体系的な教育課程を組織的に編成・実施(「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための科目の精選や統合、きめ細やかな履修指導)</p> <p>3) 「入学者の受入れに関する方針」との関係から学校法人常磐大学の経営計画に基づく適正な入学定員設定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生確保対策 ・入試制度の検討 	<p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度に最後の学年を送り出し閉科となるまで、現状における教育内容の水準の維持に努め、とりわけキャリア形成、教養教育にかかわる学科のこれまでの経験の蓄積を、2023 年度以降の「教養科目」の運営に発展的に活かしていく。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの検討の中で、保育者の質を高める新たな資格の取得を可能にすることを検討 ・社会人受け入れを想定した、教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の講座指定の申請を検討 ・前年度に実施した学外者からの意見聴取(本学科卒業後5年目の就業状況調査)の結果を学科で共有し、新規開設科目の内容などカリキュラム編成や教育方針検討の参考とする。 ・前年度卒業生に実施した修学状況に関するアンケートについて、結果を共有し指導の参考とする。 <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数が減少する中、入学者の質を低下させずに保つための検討を行う。 ・幼児教育保育学科において23年度より変更される入学定員(140名から120名に減員)を充足することを目標とし、対面広報だけでなく、ICT機器等を積極的に活用して広報展開する。 ・入学時さらに入学後に、国による就学支援新制度、特待生制度、本学独自の奨学金制度などで、経済的負担の軽減を図る制度があることを周知する。 ・多様な学生を積極的に受け入れる入試制度改革を検討していく。 	<p>ッター資格)の開設にむけ、所轄する機関の認定を受けた。</p> <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教養学科の閉科決定後も、主に学科会議を通じてキャリア形成演習をはじめとする授業内容についての共通認識を深めるなど、学科の教育理念に沿った教育内容の水準の維持に努めた。(2022年度第1回～第12回キャリア教養学科議事録) <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認定絵本士養成講座」の開設、および「認定ベビーシッター資格取得指定校」の指定を受けることができた。また、「専門実践教育訓練講座」の指定を受けることができたため、次年度以降、カリキュラムの中で具体的に科目を開講し、学生の資格取得を図る予定である。 ・学外者からの意見聴取結果に基づき、2023年度開始の新カリキュラムの中に、さらなる社会人基礎力や教養の涵養を意図した科目「心の充実Ⅱ」を新たに開講することとした。 <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度より幼児教育保育学科の入学定員を140名から120人に変更することに伴い、定員充足を目指し、2024年度入試計画において入学者受け入れ計画の変更(共通テスト利用選抜における独自試験(面接)・音楽の進捗状況確認の廃止)を行った。(2月定例教授会議事録) ・厚労省の雇用保険給付制度の一つである「教育訓練給付制度」の指定を受けた。次年度以降の本制度の利用を前提とした入学枠を設けるなど、入試制度の変更について検討を続ける。(3月入試委員会議事録)
II 教育課程と学生支援	<p>[基準II-B 学生支援] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <p>〈修学支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 ・情報メディアセンター(図書館)の開館時間延長 <p>〈生活支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の成長実感・満足度の向上に資する支援の充実(学生満足度調査結果の活用を含む) <p>〈進路支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短大生向け就職支援プログラムの充実 ・就活新ルールに応じた就職支援プログラムの開発 	<p>[基準II-B 学生支援] 〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <p>※全学学修サポート委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度入学生を対象とした入学前教育の実施。 ・eラーニング「竹びとラーニング」を活用した入学後の基礎学力アッププログラムの実施。 ・「保育の基本用語」(わかば社)を活用した保育者になるための基礎学力アッププログラムの実施 <p>※FD委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート(学生からの評価)および公開授業(教員間の授業参観)により教員各自がより望ましい授業内容の検討を行う。 <p>〈進路支援〉</p> <p>※キャリア支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援プログラムの充実 	<p>[基準II-B 学生支援] 〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <p>※全学学修サポート委員会</p> <p>〈2023年度入学生対象入学前教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面によるスクーリングを実施した。聞く態度がよく、演習課題に対して意欲的だった。短時間ではあったが、入学予定者が交流する時間を確保したり、質問できる体制を整えたりして不安を軽減できるようにした。「推薦図書レポート」には、ほとんどの入学予定者が自分の考えを書くことができていた。本との出会いにより、新たな気づきを得たり、興味・関心が広がったりしたようであった。 <p>〈2023年度入学生対象竹びとラーニング〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書およびスクーリングで周知し、入学予定者全員を対象に実施した。3/17現在、未登録者(一度もログインしていない)は14名いた。2教科合格した入学予定者は21名である。 <p>〈保育者になるための基礎学力アッププログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育の基本用語」(わかば社)を活用して、主に実習現場で使用頻度の高い漢字や語句の学修および確認テストを行い、全員2回目で合格することができた。授業内では、この取り組みの必要性を丁寧に話し、主体的に学ぶことができるように指導した。 <p>※FD委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年秋Semester(12～1月)にオンライン上で科目ごとに授業評価アンケートを実施した。その集計結果について、3月に各授業担当者および学生に対し、フィードバックを行った。2022年秋Semester(11月7日から4週間)に公開授業を行い、専任教員19名から報告書が提出された。 <p>〈進路支援〉</p> <p>※キャリア支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1年生に対して、5月18日の「就職ガイダンスⅠ」の中でのインターンシ

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
		<p>①1年次のインターンシップ (対面・WEB) 参加促進と就職情報開示の早期化</p> <p>②短大生向け就職支援プログラムの充実 (eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用、「竹びとSPI模擬試験」の利用促進を含む)</p>	<p>ップの概要解説から、翌週の全学的な就職支援プログラムである「インターンシップ対策講座 (対面)」につなげ、参加方法や情報の探し方、心構え等の周知や参加促進の早期化を図った。(第2回 全学キャリア支援委員会資料 20220519. pdf)</p> <p>②短大生向け就職支援プログラムの充実 「竹びと SPI」(オンライン) による模擬試験 (1年対象。幼児教育保育学科は希望者のみ) を、「竹びと SPI」の「テストセンター・固定1」を使用して実施した。また、「竹びと SPI 模擬試験」を例年の秋季に加えて6月にも増設し、6月に1回目の模擬試験→夏季休暇中の「竹びと SPI」取り組み→11月に2回目の模擬試験とし、試験結果の比較を可能にしたことで、成果をより実感できる流れをつくった。(第4回全学キャリア支援委員会資料 20220714. pdf)</p> <p>・例年のキャリア教養学科単独の業界研究(オンライン, JR 東日本, 12月実施)に、全学対象の業界研究(バスツアー, 青山製作所とリコー, 11月実施)が加わり、業種の幅や参加機会が充実した。(第7回キャリア支援委員会資料 20221111. pdf)</p>
III 教育 資源 と 財 的 資 源	<p>[基準III-A 人的資源] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 適正な人材の確保</p> <p>① 人材多様化への対応</p> <p>② 人事採用計画に基づく人材確保</p> <p>(2) 人材育成の強化 [V: 3]</p> <p>① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備</p> <p>② 人事考課制度の活用</p> <p>③ 研修制度の充実</p> <p>④ FD・SDの強化</p>	<p>[基準III-A 人的資源] [短大全体] (副学長)</p> <p>・教員配置の適切性を質的及び量的な面から再確認し、採用計画を立てる。</p> <p>・キャリア教養学科廃止までの教育課程の編成と実行をするための教育体制を維持するための人材の確保。</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)] (学校法人常磐大学 2022 年度事業計画より。)</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度</p> <p>① 事務系職員の職位運用体系の整備</p> <p>② 65歳定年 (引き上げ) の検討</p> <p>③ 労働時間管理の厳格化とそれに伴う環境整備の推進</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <p>① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員構成等に関する人事政策の策定</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏まえた人員計画、人事採用計画の策定</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SDへの参加を通じた人材育成</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p>	<p>[基準III-A 人的資源] [短大全体] (副学長)</p> <p>・常磐短期大学不正防止計画・推進委員会に於いて、2022年度コンプライアンス等教育について検討し、実施した。(専任教員ならびに研究活動及び研究費の管理・運営に関わる事務職員を対象) (第1回常磐短期大学不正防止・推進委員会)</p> <p>・FD研究会 (2023年3月7日に実施) を、広く所属外の専任教員、事務職員に対する参加を促し、短大所属専任教員以外の出席者を得て開催し、教職員の資質・能力の向上を目的としたFD・SD活動の強化に努めた。</p> <p>・「TOKIWA VISION 2023」に掲げられているアクションプラン「1 人事政策 - (2) 人材育成の強化」において、「① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備」を踏まえ、2023年度以降は、「常磐大学・常磐短期大学サバティカル研修に関する規程」に基づく大学教員の「特別研究休暇制度」の活用を積極的に支援する方針が学長より示された。(2022年第18回教学会議資料)</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)]</p> <p>(1) 教職員人事制度</p> <p>① 事務系職員の職位運用体系の整備 「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」により、職位ごとに必要とされる能力を定めている。人事考課制度により、その考課結果を上位の職位に昇格するための任用基準として運用する条件整備を進めている。</p> <p>② 65歳定年 (引き上げ) の検討 定年年齢の延長は、新規採用人事や給与体系の抜本的な改革と密接不可分であることから、その制度設計について慎重な検討を継続しているが、公務員の定年年齢延長が法制化されたことを踏まえ、2023年度より段階的に延長していく計画である。</p> <p>③ 労働時間管理の厳格化とそれに伴う環境整備の推進 時間労働の是正 (残業時間の上限規制)、過労死防止のための健康確保措置の拡充等が盛り込まれた働き方改革関連法を踏まえ、定時退勤の勧奨強化、育児や健康状態など個々の職員が抱える多様な事情への柔軟な対応や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を推進した。</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画の見直し</p> <p>① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員構成等に関する人事政策の策定 大学教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえた採用活動を実施した。</p> <p>② 退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換を踏まえた人員計画、人事採用計画の策定 事務職員においては、今後の退職者推移を踏まえ、2022年度に経験者採用を積極的に展開し、2022年度内に4名、2023年度より3名の採用に至った。</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施 2022年度においては、新規採用職員に対する学内研修のほか、日本私立大学連盟の研修プログラムによる目的別研修を中心とした研修計画を引き続き実施した。また、新任管理職者、女性リーダー育成、若手職員育成研修への派遣によりと実施した。</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SDへの参加を通じた人材育成 各種の知識、能力、技量の向上等を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を進める必要があることから、事務職員</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書について、収容可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を維持する。 ・選書方針に基づく各種資料の収集計画を策定し推進する。 ・各種資料の除籍および除却計画を策定し推進する。 <p>[施設設備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。 <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスネットワーク環境の改善。 ・見和キャンパス内の無線 LAN 環境の整備。 <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] (「TOKIWA VISION 2023」より。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 ・中期財務計画の策定と精査、見直し 	<p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程における組織的な FD・SD の実施方策について検討する。 ・教職センター紀要を年 1 回刊行するとともに、掲載論文等の質の担保のあり方について検討する。 <p>[基準Ⅲ-B 物的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)]</p> <p>[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書方針に基づく各種資料の収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 <p>[施設設備]</p> <p>○2022 (令和 4) 年度事業計画</p> <p>(1)「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①見和キャンパス新校舎(新 B 棟)建築工事(2024 年春竣工予定) ②空調設備更新(E 棟, T 棟 1 階・2 階) ③外壁修繕工事(Q 棟東側タイル面) <p>(2) 学生からの要望に基づき、以下を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①トイレの改修工事 「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、Q 棟トイレ改修工事 <p>(3) 省エネルギーおよび環境保護の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ボトルフィルター付冷水機の設置 ②ペットボトルリサイクル専用 Box の設置 <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度、2020 年度、2021 年度、2022 年度に実施した見和キャンパス内の無線 LAN アクセスポイント追加について、継続して 2023 年度に追加するための設置計画を検討する。 <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)]</p> <p>(学校法人常磐大学 2022 年度事業計画より。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支差額均衡化の維持 ・事業活動収支差額の均衡化を図るため、在籍者数に応じた予算の配分調整と適 	<p>の FD 参加を義務付けた。</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>女性活躍推進法による一般事業主行動計画において、女性管理職者の登用促進を掲げており、2022 年度は女性職員 2 名を統括として登用した。今後も女性管理職者の積極的登用を継続し、管理職候補者も含め、将来的な育成に向けた教育訓練の機会を積極的に設け、管理職登用へ反映していく。</p> <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階ではあるものの、再任用に係る規程整備等し、任期制教員が定年制へと移行する際に透明性の高い評価基準・方法による審査を実施している。</p> <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p> <p>学長主導で学科ごとに専任教員の研究業績の確認を行い、概ね過去 5 年間の研究業績がない、または著しく不足している場合には、自己点検および研究業績の進展を促した。</p> <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程における組織的な FD・SD の実施方針にかんし、2023 年度からの実施に向けて検討を行った。 ・教職センター紀要第 7 号を刊行するとともに、掲載論文等の種類の判断方法等について検討を行った。 <p>[基準Ⅲ-B 物的資源] 点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター、施設設備課) [事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)]</p> <p>[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2023 年 2 月から 3 月にかけて、館内に保管してあった個人研究費戻り資料 390 点の除籍作業を行った。 <p>[施設設備]</p> <p>○環境整備について以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見和キャンパス新校舎(新 B 棟)建築工事の着手【2023 年 12 月竣工予定】 ・空調設備更新(E 棟, T 棟 1 階・2 階) ・外壁修繕工事(Q 棟東側タイル面) <p>○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①2022 年度実施 <ul style="list-style-type: none"> ・Q 棟 5 階 ②整備年次計画 <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度・・・F 棟 1 階、Q 棟地下 1 階・3 階・4 階 <p>○省エネルギーおよび環境保全の取り組みについて以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボトルフィルター付冷水機の設置 ・ペットボトルリサイクル専用 Box の設置 <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境整備の一環として、授業運営やカリキュラム等を踏まえて学事センターと協議の上、無線エリア増設箇所として、教室・演習室 46 箇所、体育館 (アリーナ、多目的室) 桜の郷キャンパス教室、演習室 9 箇所を増設した。 <p>[基準Ⅲ-D 財的資源] [事務系自己点検・評価実施委員会(会計経理課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度予算は、新校舎建築工事を主とした大口の事業計画が含まれるが、法人全体として経常的経費の抑制が図られており、収支差額は収入超過の見込みである。一方本学では、主たる財源の減少の影響もあり、在籍者数に応じた配分調整を図ったが支出超過が見込まれる状態である。健全性の維持 (均衡化) については、期中での経費抑制により調整を図って

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制 短期大学の組織改編 	<p>切な執行管理を実施</p> <p>①経常的経費支出の適正化 ②教育研究経費支出の適正化</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在籍者数に応じ配分された予算の中で、教育の質を維持する調整を図る。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度からの、キャリア教養学科の学生募集停止および幼児教育保育学科の定員減に伴う、「収容定員に係る学則変更届」を適切に申請する。 	<p>るが、現在経過中であるため、決算により示す予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究経費比率については、2022 年度予算値ではあるが法人全体は 34.3%で全国平均と同水準の一方、本学は 29.1%で低値となった。これは、当年度退職予定者の退職金財団交付金収入が例年と比較して多額になり、経常収入が増加することが影響している。教育研究経費単体で見れば、教育研究の維持、充実が図れる予算配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す予定である。 <p>令和4 年度版 今日の私学財政 参照 医歯系法人を除く大学法人の全国平均：34.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度予算においては、法人の財務状況や設置学校の組織改編、学生生徒の入学者動向を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学教育予算委員会に於いて、定員充足率に応じて減額された教育予算額に対して、前年度未執行の予算項目等を精査し、開講科目の授業運営に支障をきたさないよう、予算編成を検討した。(2022 年度短期大学第 3 回教育予算委員会議事録) <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「常磐短期大学収容定員に係る学則変更の届出書」について、学校教育法および学校教育法施行令の規定に基づき適切に届出 (2022 年 9 月 26 日) した。
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>[基準IV-A 理事長のリーダーシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」各種目標達成への推進。 学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を図る。 <p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学長の意思決定をサポートする体制の強化」に関する本学の体制や運用状況等を検証し、更に向上・充実させる。 <p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事、監事、評議員の意見交換の機会の創出。 監事の業務を支援するための体制整備。 <ul style="list-style-type: none"> 経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした教育の向上・充実を目指す体制の構築。 情報を公開するに当たり、幅広 	<p>[基準IV-A 理事長のリーダーシップ]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画「TOKIWA VISION 2023」の進捗状況を確認し、達成に向けた取り組みを促すとともに、必要に応じて目標等の見直しを行う。 理事、評議員、監事の役割を明確化し、「建設的な協働と相互けん制」を確立する。 <p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教学監査は、監事および監査室で複数回行う。 監事は学長等との面会の機会を年度内 2 回以上設ける。その時に学長等から現状報告と今後に向けての課題を聴取し、それらに対して意見を述べることにする。 監査室は教学系各部署に内部監査に入り、その結果をその都度学長に報告する。2022 年度においても例年通りに行う。 <p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長、常任理事と監事は意見交換を行う。 監事の業務を支援する部署として、監査室が置かれている。監事と監査室と会計監査人とは、年度内 2 回情報交換会を行っている。また、監事による教学監査は年 1 回実施し、その際、監査室は監事を支援する業務を行っている。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長の経営判断や執行に資するため学校長等との定期的な情報共有および協議の場を設ける。 Annual Report (紙媒体) だけではなく、ウェブサイトの情報公開専用ペー 	<p>[基準IV-A 理事長のリーダーシップ]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)] 系自己点検・評価実施委員会 (総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各担当から集約した「TOKIWA VISION 2023」の達成状況について、評議員会 (2022 年 11 月 24 日) で諮問し、理事会 (2022 年 11 月 24 日) において検証した。 学校法人常磐大学寄附行為において、理事、評議員、監事の役割を規定している。監事は、理事会・評議員会に出席し法人運営の重要事項に意見を述べている。理事会で決議すべき事項について、事前に評議員会において諮問している。 <p>[基準IV-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022 年度においては、授業運営等についての方針策定など、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策等の学長のリーダーシップをサポートする体制を、全学的に強化してきた。短大副学長の他、併設大学副学長、学部長、学事センター長、学事統括等による全学的な教職協働および全学的な会議体の活用を実現してきた。(2022 年度学長定例会面：短大副学長、学長授業打合せ：副学長・学事統括) <p>[基準IV-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長、常任理事および監事は意見交換会を行った。 監事の業務を支援する部署として、監査室が置かれている。監事、監査室および会計監査人は、年度内 2 回、三様監査を行い、情報交換を行った。また、監事による教学監査を年 1 回実施し、その際、監査室は監事を支援する業務を行った。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長、学長、常任理事、諸学校長を構成員とした課題検討会および同メンバーに副学長等を構成員に加えた学校間連携協議会を定期的に開催した。 ホームページ内情報公開専用ページにおいて、公開すべき情報を集約し、体系立てて公開することで、ユーザビリティを高めた。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2020～2022 年度	(d) 行動計画 [2022 年度計画]	2022年度実績報告 ※年度末報告
	<p>いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・改善を図る。</p> <p>・積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たす。</p>	<p>ジを利用して、より多くの情報を分かりやすく公開する。</p> <p>・学校教育法施行規則および私立学校法の規定に基づき、遺漏なく速やかに最新情報を公開する。</p>	<p>・各法令等に基づく公開すべき情報について、それぞれに定められた期間内に、最新の情報を公開した。</p>

2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

前回の認証評価結果における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準II 教育課程と学生支援 [テーマA 教育課程]</p> <p>○ シラバスの一部に出席や欠席により、加点・減点を行っている記述が見られており、改善が求められる。</p> <p>※教務委員会</p>	<p>・「講義要綱 (シラバス) 作成の手引き」第4版 (2021年12月) において、次の2点を記載した。「出席のみで一定の評価を与えること (例: 出席点〇%) また、欠席のみを理由とした減点も適当ではないので、「方法」に含めないでください。」「不備や欠落が認められる場合は、修正のお願いをすることがありますのでご留意ください」</p> <p>・各教員が作成したシラバスに不適切な表記がないか教務委員会確認を行っている。</p>	<p>・2022年度のシラバスについては、「講義要綱 (シラバス) 作成の手引き」第4版 (2021年12月) に従って教務委員で具に確認を行った。その結果、出席や欠席による加点・減点の評価等の不適切な記述は無くなり、改善が見られた。</p>

以上